

[報告事項 エ]

「第4次旭川市食育推進計画」の策定について

平成29年3月に策定した「第3次旭川市食育推進計画」の計画期間満了に伴い、令和5年3月に「第4次旭川市食育推進計画」を策定したので報告いたします。

1 策定経過

- (1) 旭川市食育推進会議(委員16名)における審議(会議4回)
(旭川市食育推進関係部局会議(庁内)における検討等)
- (2) パブリックコメント(意見提出手続)の実施
実施期間:令和4年12月19日~令和5年1月27日
意見件数:2件

2 計画の概要

- (1) 第3次計画に基づく推進状況

成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・食育への関心の高まり ・家族や仲間との共食 ・栄養成分表示を参考にする人 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な食生活の実践 ・地場農産物への意識

こうした成果や課題を踏まえ、様々な関係者が一層連携を深め、市民一人一人が生きる上での「食」の大切さを理解し、自ら健全な食生活を実践することができるよう、本市における食育の施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画を策定。

- (2) 計画期間

令和5年度~令和9年度(5年間)

- (3) 基本理念, 目標, 基本的な方向性

前計画で定めた基本理念, 目標, 基本的な方向性を引継ぎ, 食育を推進。

- 基本理念:生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らす,豊かな人間性の実現
- 目 標:1 食について,自分で判断できる力を身に付けます
2 心身の健康を育むため,健全な食生活を実践します
3 自然の恵みに感謝し,食べ物を大切にします
- 基本的な方向性:1 「食」の大切さについての理解と実践
2 環境に配慮した食育の推進
3 安全・安心な食の推進
4 地産地消を生かした食育の推進
5 関係者が連携した食育の推進

- (4) 基本施策及び重点施策

上記5つの基本的な方向性に沿った10の基本施策に基づき取組を推進。

また,これまでの取組の成果や課題を踏まえ,本計画では,市民一人一人が食や健康の大切さを意識するとともに,家庭における日常生活の中で食育を実践することを重視し,基本施策のうち「心身の健康を支える食育の推進(基本施策1)」、「家庭における食育の推進(基本施策2)」を重点施策に位置づけ。

※食育推進の役割,主要事業ほか詳細は「第4次旭川市食育推進計画」(別添)を参照願います。